首里城火災義援金募集委員会募集要領

１　実施主体

　　首里城火災義援金募集委員会（以下、「委員会」という。）

　（構成団体）

　　兵庫県、兵庫県議会、

　　兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会、

　　日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県共同募金会、兵庫県社会福祉協議会、

　　兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、

　　神戸新聞厚生事業団、日本放送協会神戸放送局、ラジオ関西、

サンテレビジョン、公益財団法人兵庫県青少年本部

２　募集期間

　　令和元年11月５日から令和２年１月31日まで

３　義援金の受付方法

　　義援金は次の方法により受け付ける。

　(1) 口座振替による受付

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関・支店名 | 預金種目 | 口座番号 | 口座名義 |
| 三井住友銀行　兵庫県庁出張所 | 普通 | 3291791 | 首里城火災義援金募集委員会 |
| みなと銀行　本店営業部 | 普通 | 1973132 | 首里城火災義援金募集委員会 |
| 但馬銀行　神戸支店 | 普通 | 9858157 | 首里城火災義援金募集委員会 |
| ゆうちょ銀行 |  | **口座開設手続き中** |  |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会本店 | 普通 | 0016817 | 首里城火災義援金募集委員会 |

(2) 募金箱による受付

　　　兵庫県庁本庁舎をはじめ、県の地方機関等に募金箱を設置する。

４　義援金の使途

　　令和元年10月31日に発生した火災により焼失した首里城の再建等を支援する。

　　附　則

　　この要領は令和元年10月31日から施行する。